



施政方針

本年度は、昭和26年12月1日の町施行から70年目を迎える節目の年となります。また、まちづくりの基本指針となる新たな「第6次時津町総合計画」がスタートする重要な1年でもあります。

しかしながら、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの生活は大きく変化しました。一日も早く感染を収束させ、安心して暮らせる日常を取り戻すための対応を行っています。先行きは不透明な状況となっています。

政府は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を創設するなど、地方への財政支援を行ってきました。その一方、令和2年度の新規国債発行額は、これまで最大だった平成21年度の2倍超と過去最大規模に膨らみ、わが国の財政は依然として厳しい状況にあります。

本町においても、新型コロナウイルス感染症防止対策をはじめ、緊急支援対策として事業持続化支援金事業やとぎつ活性化協力クーポン券事業などを行ってまいりました。今後は、国との

連携を図りながら、町民の皆さまへのワクチン接種を進めるための万全の体制を確保してまいります。

ポストコロナの新しい社会に向かって、感染拡大防止と社会経済活動を両立した施策を実施し、引き続き生活の基盤となる道路などの社会資本整備に加え、切れ目のない子育て支援や、急速に進行する高齢化社会に対応した施策を、一層強化していく必要があります。

少子化社会の中、若い世代が抱える子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て環境の整備や充実を図ることが必要です。出産を迎える方や子育てをされている方が、気軽に相談できるよう、子育て世代包括支援センターと児童館が連携した相談拠点の充実を図ります。また、昨年4月からは、福祉医療費の現物給付を小中学生まで拡大し、10月からは、乳幼児のインフルエンザ予防接種の無償化を行うなど、引き続き子育て世帯の経済的な負担軽減にも取り組んでまいります。

令和3年度 『町制施行から70年目を迎える節目の年』

令和3年3月定例町議会において、吉田義徳町長が令和3年度の町政運営についての施政方針演説を行いました。
その一部を抜粋して紹介します。

学校教育では、子ども達の食の安全を守る環境を整備するため、令和6年度供用開始を目指し、新給食センターの建設を進めてまいります。また、町立小中学校に整備した1人1台のパソコンの有効活用などを図る「GIGAスクール構想」を推進するとともに、子どもたちの語学力の向上や豊かなコミュニケーション能力の育成のため、外国語教育の一層の充実を図り、子育ても教育もしやすい環境づくりに努め、子どもたちの声で賑わう明るいまちづくりを進めてまいります。

一方、高齢化社会が進む中、高齢者の皆さまにも、できる限り長く介護や医療を必要とせず、生きがいを持って活躍してもらわなければなりません。そのため、住み慣れた地域で健康に暮らしていくことができるよう、地域全体で支え合う高齢者見守りネットワーク事業の更なる推進を図るとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築も進めてまいります。

ハード面では、令和11年度の完成を目指す津中央第2土地区画整理事業の整備促進をはじめ、国道206号の交通渋滞解消に効果が期待される「西彼岸道路（時津工区）」の令和4年度完成を目指し、引き続き長崎県や関係団体との連携を図ってまいります。また、今年度完成予定の「子々川日並線」をはじめ、「西時津左底線（野田工区）」や「西時津小島田線（打越工区）」などの生活関連道路の計画的な推進を図るとともに、通学路の安全対策など、町民皆さまの快適

な生活に必要な不可欠な都市基盤・生活関連道路の整備に積極的に取り組んでまいります。

また、東京一極集中を是正し、自らの工夫とアイデアで地方創生に挑戦する自治体を、政府は応援しています。本町では、地方創生交付金を活用し、崎野自然公園のコテージ建設をはじめ、東部コミュニティセンターの調理室改修やフィットネスルームの新設を行ってきました。現在は、鳴鼓岳駐車場の周辺整備や景観を生かしたプロジェクトに加え、本町の重要な文化財である「茶屋（本陣）」の活用に向けた取り組みを進めています。今後も、町内の歩道に弾力性舗装のウォーキングコースを整備し、「まちなかウォーキング」による健康増進を図る「歩くまちづくり事業」を推進するなど、引き続き本町の魅力を発信し、交流人口の拡大に向けた地域活性化を積極的に推進してまいります。

以上のような重点施策を実施するとともに、町民の皆さまに、「時津町に住んでいてよかった」と思っていただけ「まちづくり」に取り組んでまいります。議員各位をはじめ、町民皆さまのご協力をお願い申し上げます。

※施政方針の全文は、町ホームページに掲載しています。

【行政情報→町長室→施政方針→令和3年度 施政方針】



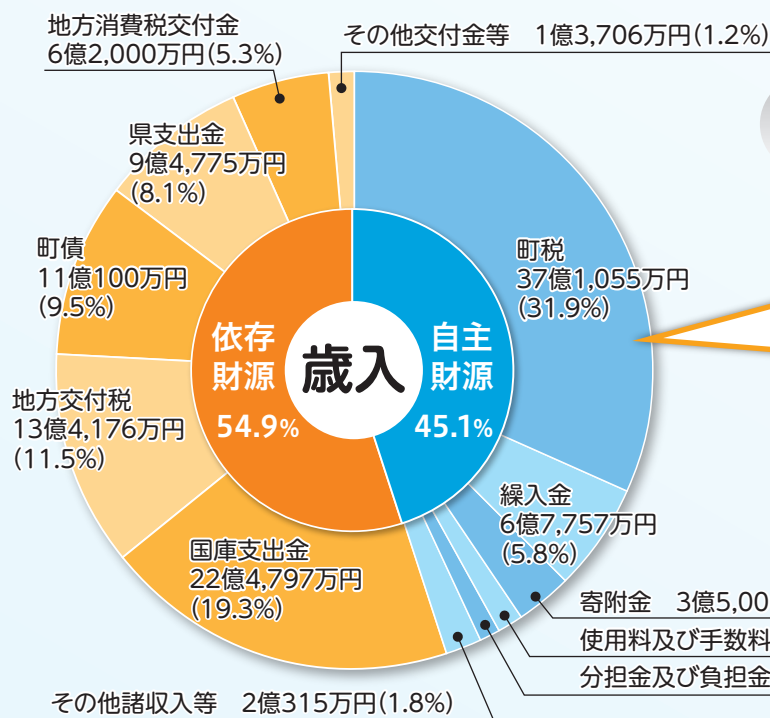
令和3年度 当初予算

一般会計

116億4,000万円

(前年度比 0.5%、6,000万円の減)

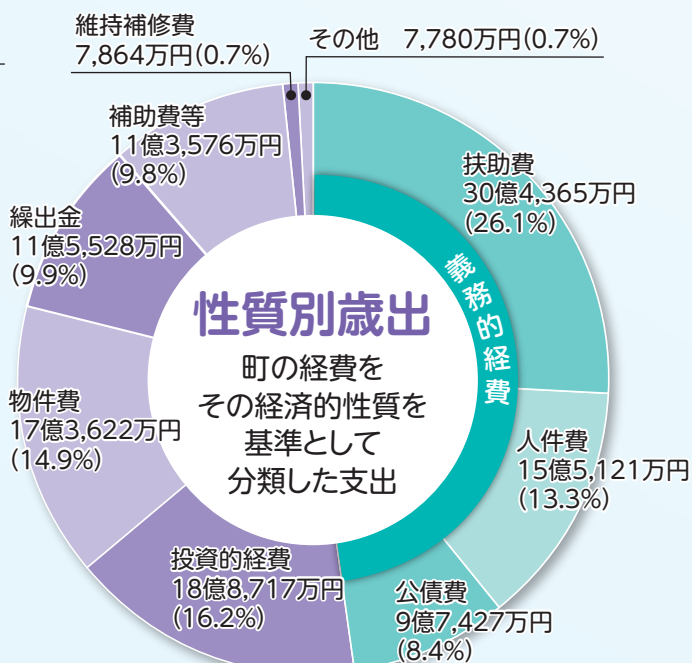
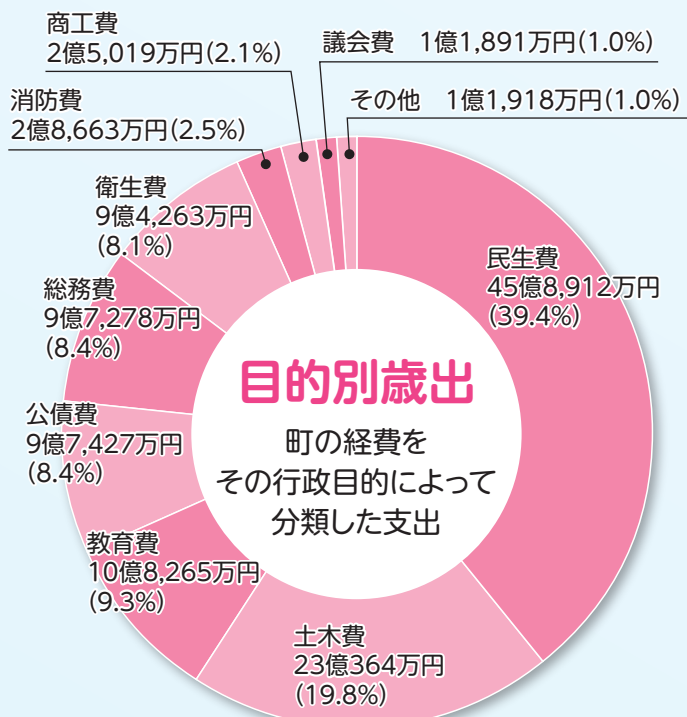
施政方針に基づき編成した一般会計、特別会計（国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・浄化槽整備事業）、公営企業会計（水道事業・下水道事業）の令和3年度当初予算が、定例町議会で議決されましたのでお知らせします。



町税の内訳

- ・固定資産税 17億4,379万円 (15.0%)
- ・町民税 13億3,653万円 (11.5%)
- ・都市計画税 3億2,139万円 (2.8%)
- ・町たばこ税 2億383万円 (1.7%)
- ・軽自動車税 1億501万円 (0.9%)

歳出 116億4,000万円



前年度との比較

令和2年度当初予算と比較したときの主な減少要因は以下のとおりです。

《歳入》・町民税(個人・法人)	13億3,653万円 (1億9,837万円の減)
《歳出》・子々川日並線道路事業	1億8,119万円 (1億2,281万円の減)
・保育所等整備交付金(時津野田保育園増改築)	皆減 (1億1,756万円の減)

特色ある事業

総務費(行政サービスの向上など)

○地方創生推進交付金事業	3,227万円
○衆議院議員選挙費	1,880万円
○中学生海外派遣事業	1,537万円
○県知事選挙費	1,015万円
○町制施行70周年記念事業	1,462万円
○公園トイレ改修事業	905万円
○通学路交通安全対策事業	500万円

衛生費(保健衛生や環境衛生など)

○新型コロナウイルスワクチン接種対策費	1億1,743万円
○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	2,591万円
○特定不妊治療事業	465万円
○乳幼児インフルエンザ予防接種自己負担無償化事業	302万円

民生費(社会福祉サービスの充実など)

○福祉医療費(こども)	3,781万円
○高齢者交通費助成事業	1,537万円

土木費(区画整理、道路のインフラ整備など)

○第2土地区画整理事業	12億9,798万円
○子々川日並線道路事業	1億8,119万円
○西時津左底線(野田工区)道路事業	1億955万円
○町道点在舗装・長寿命化修繕事業	7,256万円
○歩くまちづくり事業	2,840万円

教育費(学校教育や生涯学習の振興など)

○時津小学校 北側校舎屋上防水改修工事	1,962万円
○時津中学校 第3棟屋上防水改修工事	1,331万円

町民1人あたりに 使われているお金は?

395,891円 です。
その内訳を見ると...

議会費 町議会運営費として

4,044円 令和2年度 4,384円
(増減-340円)



総務費 一般行政事務費として

33,085円 令和2年度 32,361円
(増減+724円)



民生費 社会福祉サービスの充実に

156,082円 令和2年度 152,367円
(増減+3,715円)



衛生費 保健サービスや快適な環境づくりに

32,060円 令和2年度 26,400円
(増減+5,660円)



商工費 商工業の振興に

8,509円 令和2年度 6,232円
(増減+2,277円)



土木費 区画整理、道路等のインフラ整備に

78,350円 令和2年度 87,772円
(増減-9,422円)



消防費 消防活動や消防団育成に

9,749円 令和2年度 9,851円
(増減-102円)



教育費 学校教育や生涯学習の振興に

36,822円 令和2年度 38,736円
(増減-1,914円)



公債費 町の借入金の返済に

33,136円 令和2年度 32,887円
(増減+249円)



その他 農林水産業の振興や災害復旧に

4,054円 令和2年度 4,735円
(増減-681円)

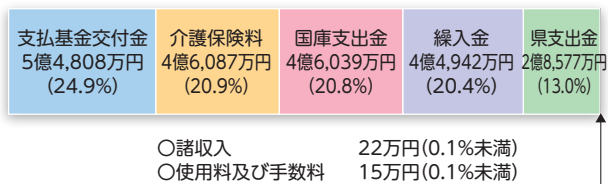


令和3年3月末の人口: 29,402人 令和2年3月末の人口: 29,566人

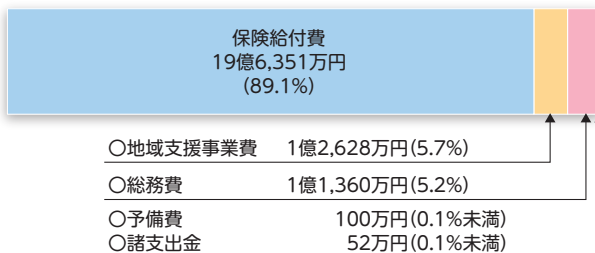
介護保険特別会計 令和3年度予算

介護保険事業 (前年度比 4.41%、9,305万円の増)

●歳入 22億490万円

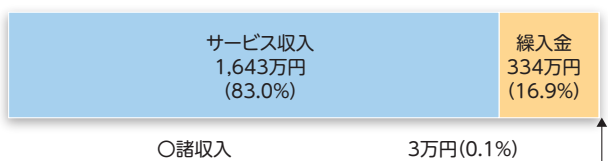


●歳出 22億490万円

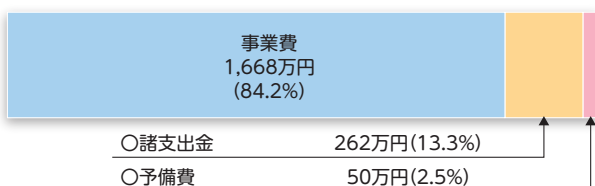


介護サービス事業 (前年度比 △3.96%、82万円の減)

●歳入 1,980万円



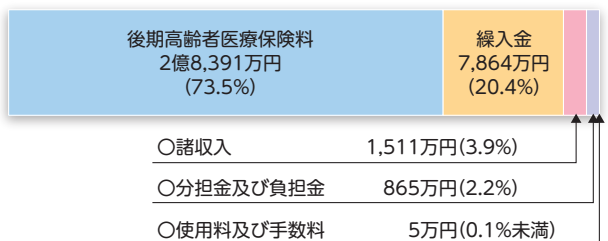
●歳出 1,980万円



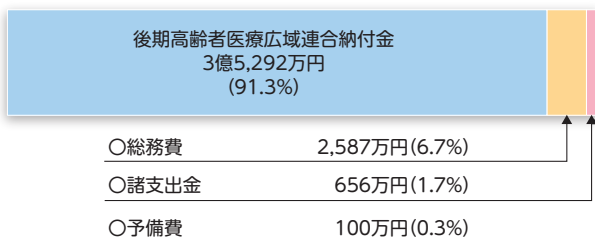
後期高齢者医療特別会計 令和3年度予算

(前年度比 2.85%、1,072万円の増)

●歳入 3億8,635万円



●歳出 3億8,635万円



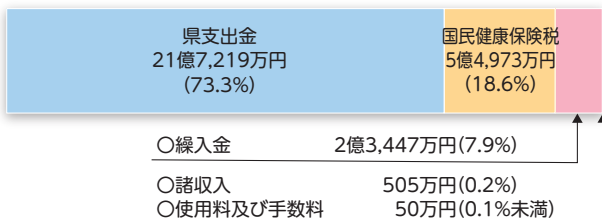
用語の説明

- ①歳入：町における1年間のすべての収入。
- ②歳出：町における1年間のすべての支出。
- ③一般会計：町が行う行政運営の基本的な経費を計上したもの。
- ④特別会計：特定の事業を行う場合に、その特定の事業に対する歳入を歳出にあて、一般会計とは区別されるもの。
- ⑤公営企業会計：事業経営による収入で経費を賄う独立採算制をとる会計。(水道事業会計など)
- ⑥自主財源：町が自主的に収入できる財源。(主に町税など)
- ⑦依存財源：国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入の財源。(主に地方交付税、国庫支出金など)
- ⑧町税：固定資産税、町民税など。時津町の歳入の中で一番大きな収入。
- ⑨地方交付税：国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合で国が地方に交付するもの。
- ⑩町債：町が各種事業を実施するために国やその他の金融機関から借り入れる資金のことで、通常10年以上かかって返済される。
- ⑪国庫支出金(県支出金)：国(県)が特定の目的のために交付する補助金など。

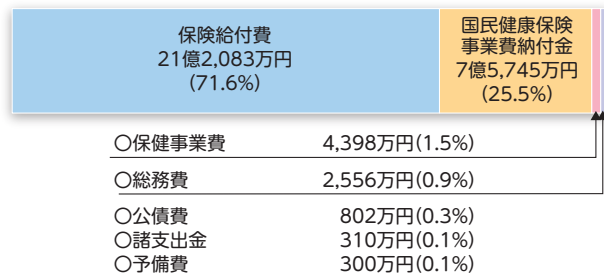
国民健康保険特別会計 令和3年度予算

(前年度比 △8.22%、2億6,524万円の減)

●歳入 29億6,194万円



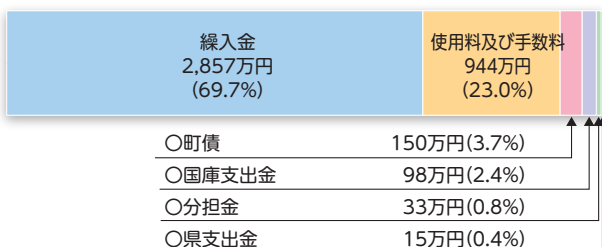
●歳出 29億6,194万円



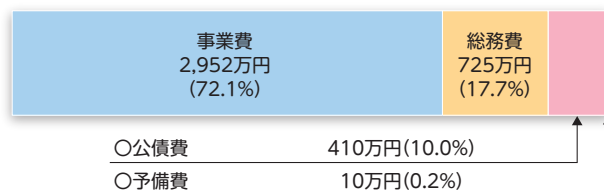
浄化槽整備事業特別会計 令和3年度予算

(前年度比 △0.32%、13万円の減)

●歳入 4,097万円

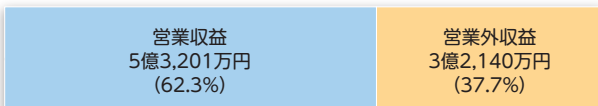


●歳出 4,097万円

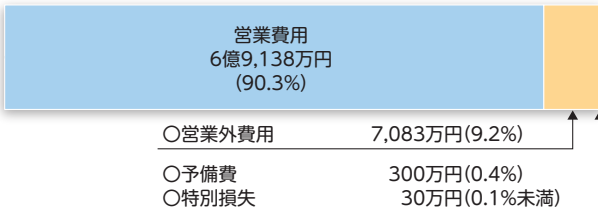


下水道事業会計(公営企業会計) 令和3年度予算

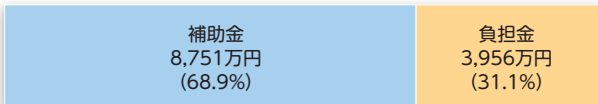
●収益的収入 8億5,341万円



●収益的支出 7億6,551万円



●資本的収入 1億2,707万円



●資本的支出 4億711万円

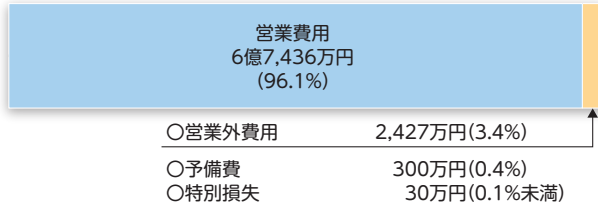


水道事業会計(公営企業会計) 令和3年度予算

●収益的収入 7億9,189万円



●収益的支出 7億193万円



●資本的収入 1億1,814万円



●資本的支出 2億2,523万円

